

少子化対策の推進とこども・子育て政策の 強化に関する特別決議

令和5年11月15日

全 国 町 村 長 大 会

少子化対策の推進とこども・子育て政策の強化に関する特別決議

我が国における少子化の急速な進行は、社会、経済、地域など様々な分野に深刻な影響を及ぼしている。町村の多くが人口減少の問題を抱えており、このまま少子化が進めば、地域の存続が危ぶまれるという深刻な状況に直面している。

このような中、地域に暮らす若い世代が明るい未来を展望できる社会を実現するため、それぞれの町村では、地方創生の取組等を通して、地域の振興発展と持続可能性を追求している。そして、豊かな自然と地域の人々の見守りのもとで、未来を担うこどもたちが希望にあふれ健やかに育つ環境づくりに懸命に取り組んでいる。私たちは全国各地のこのような取組の積み重ねが、我が国の少子化対策につながるものと確信している。

少子化対策は喫緊に対応しなくてはならない最重要課題であり、国と地方が緊密に連携し、こども・子育て政策を抜本的に強化して少子化傾向を反転させなくてはならない。

このため、全国 926 町村長の総意として、下記事項の実現を強く求めるものである。

一 我が国の少子化対策には、市町村が地域の実情や住民ニーズに応じて、創意工夫をこらして取り組んでいるこども・子育て支援施策の充実強化が極めて重要であるため、このような取組を積極的に推進することができるよう、長期的・安定的な地方財源の確保・充実を図ること。

また、市町村の財政力等によって地域間格差が生じることのないよう、全国一律に実施すべき総合的な施策については、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施すること。

- 一 こども・子育て政策の強化を担う保育士をはじめとした人材については、特に地方部において不足していることから、その確保及び育成に対する支援を充実強化すること。

また、各般の政策の制度設計に当たっては、現場の意見を十分踏まえるとともに、市町村が予算措置も含め十分な準備期間を確保できるよう、実施に係るスキーム等を早期に示すこと。

- 一 若い世代が希望どおり結婚し、安心してこどもを産み育てるためには、雇用機会の確保や所得の向上等生活基盤の安定を図る必要があることから、地域における担い手の確保・育成、雇用環境の整備に向けた取組に対する支援を拡充強化すること。

また、地域少子化対策重点推進交付金の更なる拡充など、国による結婚支援を強化すること。

- 一 全てのこども・子育て世帯と妊産婦等に、市町村が切れ目のない包括的な支援を提供できるよう、伴走型相談支援や産後ケア事業等の実施に係る財政支援及び人材確保に対する支援を充実させること。

また、妊娠や出産後の行政機関等への手続きの負担を減らすため、各種手続や申請等のオンライン化など「こども政策 DX」を推進すること。

- 一 少子化対策の抜本的強化に向けて、「子ども・子育て支援新制度」を拡充強化するとともに、幼児教育・保育の無償化について、制度の充実・改善及び対象範囲の拡大を図ること。

また、こども医療費助成事業の全国統一的な制度としての無料化を実施すること。

- 一 いじめ、不登校、貧困やヤングケアラーなど困難な環境にある子どもや若者への支援を総合的に推進するため、市町村による相談支援体制整備に必要な財政措置を講じるとともに、専門人材の配置拡充や育成・確保に対する支援の充実を図ること。
- 一 学ぶ意欲のある全ての子どもが、家庭の環境や経済状況に関わらず、希望する教育を受けることができるよう、高等学校等就学支援金の支給対象拡大や上限額の引き上げ、高校生等奨学給付金や高等教育の就学支援新制度の拡充等、高等学校・大学・専門学校等に関する教育費の更なる負担軽減を図るとともに、教育環境の整備について更なる支援を行うこと。
- 一 少子化の進行と人口減少という課題を克服し、持続可能な社会を実現するためには、「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」は車の両輪の極めて重要な政策である。

地方から若者の流出を防ぎ、若い世代の移住定住を促進するため、雇用機会の確保や子育て環境の整備等を積極的に推進するなど、地方創生施策をはじめ関係府省の関連施策を充実強化すること。

以上決議する。

令和5年11月15日

全国町村長大会